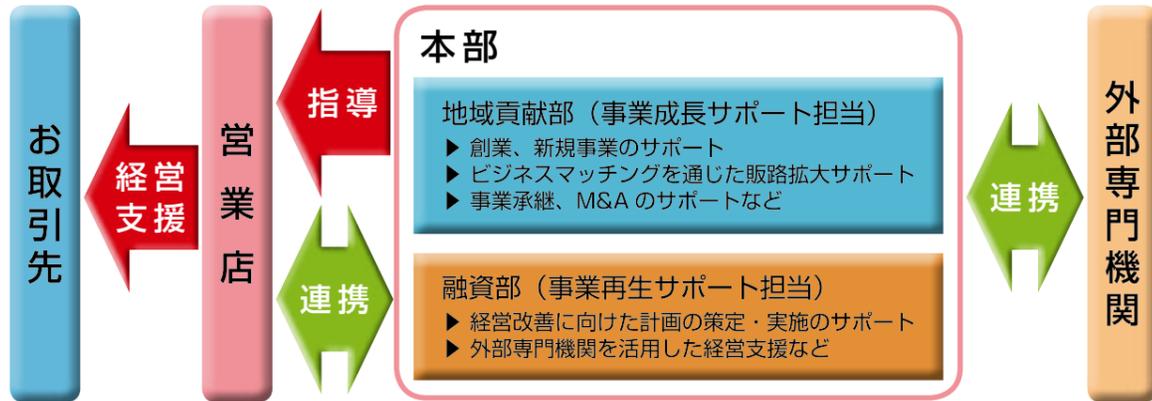


1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命のひとつであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組を積極的に推進しています。これらの取組は、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当金庫が積極的に推進を行っている取組を開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組につきましては、**ベンチマーク**と表示しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じて、課題解決に向けたソリューションの提案に努めてまいりました。

(1) 創業期

■創業支援に関する取組 **ベンチマーク**

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携やセミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	平成 28 年度	平成 29 年度
創業支援先数	23 先	25 先

■創業支援融資

創業や新事業の展開を検討されているお客様に対して、専用商品等による安定した資金供給を行っています。

	平成 28 年度	平成 29 年度
創業支援融資件数	19 件	18 件
創業支援融資金額	99 百万円	130 百万円

■創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関などと連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3ヵ月に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。

■くれしん経営アカデミーの開催

くれしん経営アカデミーは、創業後間もない経営者や若手経営者の方に、経営の基本を学んでいただき、新たな企業成長の方向性と自社の体質改善の基本対策を見出していただくことを目的として、広島大学の教授を講師としてお招きし、開催しました。第 14 期となる平成 29 年度は 25 社 26 名に参加いただき、これまでのアカデミー卒業生は延べ 390 名となっています。

■公益社団法人アクティブベースくれによる創業・新事業等支援

公益社団法人アクティブベースくれに対して、平成 18 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	平成 29 年度	累計
助成件数	7 件	146 件
助成金額	5 百万円	137 百万円



(2) 成長期・拡大期

■販路拡大支援への取組 **ベンチマーク**

金庫内での取引先のビジネスマッチングや広島県内 4 信金による合同ビジネスフェアを開催するなど、お取引先の販路開拓支援に取り組んでまいりました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
販路開拓の成約先数	71 先	57 先

■「第 12 回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」の開催

平成 29 年 11 月 9 日 (木)「魅力発信! ~新たな出会いが未来をつくる~」をテーマに、県下 4 信金合同でビジネスフェアを開催し、11,728 名の方々にご来場いただきました。

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
お取引先の出展数	75 社	73 社
商談件数	1,392 件	1,256 件
商談成立件数	75 件	46 件
商談継続件数	251 件	260 件



■くれしん地域企業応援ガイドブック発刊

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に平成 28 年度より毎年発刊しています。



■補助金の活用支援

平成 24 年 11 月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関 (中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関)」の認定を受け、各種補助金の申請書作成などのサポートに積極的に取り組んでいます。

(3) 成熟期・転換期

■知的資産経営の支援

平成 25 年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念など、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉 (知的資産)」を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取り組んでいます。平成 29 年度は 11 月に「お客様から選ばれ続ける自社流の経営を考える!」と題した知的資産経営セミナーを開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
広島県中小企業技術・経営力評価制度利用先数	20 社	6 社



■広島県よろず支援拠点出張相談会の開催

中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩み相談に対応するため、平成 29 年 11 月に当金庫広中央支店にて広島県よろず支援拠点出張相談会を開催しました。

■事業承継支援への取組 **ベンチマーク**

中小企業経営者等からの事業承継に関する相談に直接対応し、課題の抽出や整理を行ったうえで、必要に応じて外部専門機関と連携し、円滑な事業承継に向けて取り組んでまいりました。

	平成 28 年度	平成 29 年度
事業承継支援先数	6 社	8 社
M&A 支援先数	6 社	9 社

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配置し、営業店とともに事業再生に向けた計画の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画*の策定支援にも取り組んでまいりました。平成29年度は、811先の経営支援・事業再生支援に携わり、59先がランクアップとなりました。

*事業再生計画とは、実現性の高い抜本的な経営再建計画を指します。

[平成29年4月～平成30年3月] (単位：先) (単位：%)

	期初債務者数					経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	A	B	C	D	E			
			期末に債 務者区分 がランク アップし た先数	期末に債 務者区分 が変化し なかった 先数	再生計画 を策定し た先数	B / A	C / B	E / B
要注意先	1,330	576	36	477	10	43.3	6.2	1.7
破綻懸念先	243	194	21	153	17	79.8	10.8	8.7
実質破綻先	65	41	2	29	0	63.0	4.8	0.0
合計	1,638	811	59	659	27	49.5	7.2	3.3

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでいません。
 ・経営改善支援取組先で完済した債務者は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業再生計画策定先 **ベンチマーク**

	平成29年3月末	平成30年3月末
事業再生計画策定先数	36先	40先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資 **ベンチマーク**

お取引先の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマークなどを活用することにより、お取引先のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

	平成28年度	平成29年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	678先	911先
事業性評価に基づく融資を行った先数及び融資残高	604先	691先
	695億円	699億円
短期継続融資残高	292億円	312億円

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況 **ベンチマーク**

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度において、新規に無保証で融資した件数は190件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は3.6%です。

	平成28年度	平成29年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	76先	99先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。

当金庫は、これまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。

- ①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- ②お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、役職員全員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関への情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成30年3月末現在）

＜中小企業者向け＞

(単位：件 / 百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	13,906	331,444	13,510	322,304	45	344	103	3,391	248	5,403
上記の「申込み」のうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権			5,869	36,550	31	160				

＜住宅資金借入者向け＞

(単位：件 / 百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	925	10,812	830	9,627	4	24	23	314	68	845

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成30年3月末までの累計で計上しております。
 ・件数は債権単位、金額はお申込み時点の債権額です。
 ・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫では、お客様からの条件変更等のお申出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

- ご相談**の受付…………… 本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）
 お客様ダイレクトサービスセンター（☎0120-27-0043、平日9:00～17:00）
 融資管理本部融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9:00～17:00）
- ご意見・苦情**の受付… 本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）
 金融円滑化関連苦情受付窓口（☎0120-32-8883、平日9:00～17:30）
- 時間外・休日**のご相談、**ご意見・苦情**の受付
 本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）
 高屋支店（電話082-434-7711、年末年始を除く9:00～16:30）
 ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問合わせメール」もご利用いただけます。